

# 炭素国境調整措置に関する 基本的な考え方について

令和3年3月1日

産業技術環境局

# 前回（2/17）研究会で示された論点及び議論の整理

- 第1回研究会において、炭素国境調整措置について、以下の点について意見交換が行われた。
  - ①国際的な動向を踏まえ、日本として、どのように方針で対応していくべきか。
  - ②具体的には、WTOルールとの整合性、主要排出国及び新興国への対応、製品における炭素集約度計測手法・データの透明性の確保のための国際的ルール等の論点が考えられるが、どのような視点が必要か。
- 有識者の説明及び意見交換で示された論点は以下の通り。

## ①制度の意義

- ・各国の野心強化や、競争上の不利を緩和する可能性がある一方で、貿易戦争を惹起するリスク、温暖化交渉への悪影響のリスクが存在。

## ②WTOとの整合性と制度について

- ・措置がWTO整合的かどうかは制度設計に大きく依存。製造工程が複雑になると、排出量の算定において、WTO整合性の確保が難しくなる。WTO適合性がないことを理由に、措置が導入されないと考えるのは早計。
- ・措置は、（租税の）仕向地主義の観点から、輸入時の課税・課金だけでなく、輸出時の還付も組み合わせるかも議論のスコープに入れるべき。

## ③炭素排出の計測手法や炭素価格の評価について

- ・企業データの透明性や計測バウンダリーの設定などに関する課題が存在。
- ・日本もScope 2の計算を考慮するとハンディキャップがあることを理解する必要がある。また、途上国は先進国等に比べて排出係数は高いため、国際的な標準ルールが策定されたとしても、導入は困難である。
- ・カーボンフットプリントの計測について、税制や産業の投資の方向性を促進するような具体的な政策にするためには、国内的なガイドラインが必要。
- ・途上国・新興国は、技術的ギャップにより計測方法の標準化自体が貿易障壁になるとして、反対した経緯がある。
- ・調整対象となる製品に、実際にかかった炭素価格の検証・見える化が必要。制度の額面だけの比較は避けるべき。

## ④国際情勢の把握と準備の必要性について

- ・国際情勢がいつ動き出さかわからないため、国内で十分な議論を進め、備えていくことが重要。
- ・産業の基盤となるエネルギーの低炭素化・脱炭素化は、いずれにせよ炭素国境調整措置に対する良い対策。

# 本日も議論いただきたい内容

- 炭素国境調整措置について、EUで具体的な検討が進められていることをはじめ、今後、諸外国で議論や検討が急速に進んでいく可能性がある。
  - 本検討会における有識者のご説明や委員の議論を踏まえ、日本としても、成長に資するカーボンプライシングの検討と平行しながら、国境調整措置に関する基本的な考え方（次ページに案）をまとめ、今後、政府全体や産業界とも共有したうえで、検討を進めていくべきではないか。

# 炭素国境調整措置に関する基本的な考え方（案）

- 炭素国境調整措置は、国内の気候変動対策を進めていく際に、他国の気候変動対策との強度の差異に起因する競争上の不公平を防止し、カーボンリーケージが生じることを防止するためのものである。輸入品に対し炭素排出量に応じて水際で負担を求めるか、輸出品に対し水際で負担分の還付を行う、または、その両方を行う制度である。
- 日本は、対話等を通じて、主要排出国及び新興国がその能力に応じた排出削減に取り組むよう国際社会を促していくことが基本である。よって、炭素国境調整措置については、その導入自体が目的であるべきではなく、国際的な貿易上の悪影響を回避しつつ、新興国を含む世界各国が実効性のある気候変動対策に取り組む誘因とするものでなければならない。
- 炭素国境調整措置について、諸外国の検討状況や議論の動向を注視しつつ、国内の成長に資するカーボンプライシングの検討と平行しながら、以下の対応を進める。
  - ① 炭素国境調整措置は、**WTOルールと整合的**な制度設計であることが前提であり、諸外国の検討状況も注視しながら対応について検討する。
  - ② **製品単位あたりの炭素排出量**について、正確性と実施可能性の観点からバランスのとれた、国際的に信頼性の高い計測／評価手法の**国際的なルール策定・適用を主導**する（例：ISOの策定）。また、各国が有する関連するデータの透明性を確保することを促す。
  - ③ 日本及び炭素国境調整措置を導入する国において、**対象となる製品に生じている炭素コストを検証**する。
  - ④ 炭素国境調整措置導入の妥当性やその制度のあり方について、カーボンリーケージ防止や公平な競争条件確保の観点から**立場を同じくする国々と連携**して対応する。